

## 人権啓発ラジオ番組の制作及び放送業務 企画提案公募実施要領

※本事業は、令和8年度予算の成立を前提としており、予算の成立の状況によっては、事業を実施しない又は一部変更して実施することがあります。

### 1 事業目的

部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題について、県民の関心を高め理解が進むよう、日常生活における手軽な広報媒体であるラジオを活用した番組を制作し、放送するもの

### 2 委託業務名

人権啓発ラジオ番組の制作及び放送業務

### 3 業務内容

別添「仕様書」のとおり

### 4 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 5 予算額

3,000千円を上限とする。（消費税及び地方消費税を含む）

### 6 公募参加資格

以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、当該委託業務を円滑に遂行できること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和7年9月19日7総厚第2766号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 令和8年3月27日（金）に開催する説明会に参加できること。

## 7 スケジュール及び提出書類

### (1) 説明会参加申込書提出期限

令和8年3月26日(木) 正午まで

#### ア 提出書類

説明会参加申込書

#### イ 提出方法

電子メール又はFAX

#### ウ 提出先

福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課調整係

電子メール：[jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp)

FAX:092-643-3326

### (2) 説明会

#### ア 日時

令和8年3月27日(金) 11時から

#### イ 実施場所

福岡県庁地下1階 行政4号会議室

(福岡市博多区東公園7-7)

### (3) 質問書提出期限

令和8年3月31日(火) 17時まで

#### ア 提出書類

質問書

#### イ 提出方法

電子メール又はFAX

#### ウ 提出先

福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課調整係

電子メール：[jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp)

FAX:092-643-3326

### (4) 企画提案公募参加申込書提出期限

令和8年4月3日(金) 17時まで

#### ア 提出書類

企画提案公募参加申込書

#### イ 提出方法

電子メール又はFAX

#### ウ 提出先

福岡県福祉こども政策部人権・同和対策局調整課調整係

電子メール：[jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp)

FAX:092-643-3326

(5) 企画提案書提出期限

令和8年4月13日(月) 17時まで (必着)

ア 提出書類

企画提案書 8部(A4判、片面カラー印刷)

イ 提出方法

郵送又は持参(持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時)

ウ 提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県福祉こども政策部人権・同和対策局調整課調整係

(6) 企画提案書審査会

ア 日時

令和8年4月17日(金) 午前

※各企画提案者のプレゼンの時間は、質疑応答も含め15分程度の予定。

※各企画提案者の出席時刻については、おって通知する。

※提案者が1者の場合であっても、企画提案審査会を実施する。

イ 実施場所

福岡県庁地下1階 行政1号会議室

(福岡市博多区東公園7-7)

(7) 委託業者決定通知

審査会後、文書にて通知

## 8 企画提案書の審査・選定

(1) 審査項目・審査基準

審査項目及び審査基準は次のとおりとする。

審査項目	審査基準	配点
制作体制・実績	・業務を円滑に遂行可能できるスタッフ体制となっているか ・類似案件での優れた制作実績を有するか。	10点
番組内容	・構成や演出などは、人権啓発という番組の趣旨を踏まえた適切なものとなっているか。 ・県民に興味・関心を持って聴取してもらえるよう、番組制作の工夫がなされているか。	50点
放送枠	・高い聴取率が期待される放送枠が提案されているか。 ・幅広い世代、様々な県民の聴取が期待される放送枠が提案されているか。	30点
独自提案等に基づく 加点	・独自の優れた提案や工夫等に対する加点	10点

## (2) 選定

企画提案書の内容を審査基準等により総合的に審査し、最高評価を得た提案を行った1者を選定する。

## 9 企画提案書作成要領

### (1) 企画提案数

企画提案書は1者1案とする。

### (2) 企画提案書の様式等

- ・様式・枚数、記載方法は任意
- ・製本はA4判、片面カラー印刷とし、8部提出すること。
- ・企画提案書内には、提案する事業者名を記載しないこと。
- ・動画制作の実績等を企画提案書に記載する場合も、事業者名が分からない形で掲載すること（クライアント名の記載は可）。

[企画提案書への記載必須事項]

- ・ラジオ制作に係るスタッフ体制、制作スケジュール
- ・制作するラジオの内容・構成

※ 仕様書に記載のとおり、実際に放送するテーマ及び内容については、県・(公財)福岡県人権啓発情報センター・受託者の協議により決定するものであるが、企画提案書作成にあたっては、人権課題を3つ選定(部落差別問題は必須)して、どのようなラジオ番組とするのか内容が分かるよう、提案を行うこと。

- ・見積書

※独自提案については、予算上限額の範囲での提案とすること。

\*企画提案書とは別に、応募事業者名、担当者（所属・氏名・連絡先（TEL・FAX・電子メールアドレス））を記載した書類を一部提出すること。

## 10 その他

- (1) 提出された書類は、企画案の選定のみに使用する。
- (2) 応募に係る経費は、全て応募者負担とする。
- (3) 説明会参加申込書、質問書、企画提案公募参加申込書及び企画提案書の提出が提出期限を過ぎた場合は受け付けない。
- (4) 提出された書類等は返却しないものとする。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、参加申込書及び企画提案書を無効とする。
- (6) 個々の具体的な選定理由等は非公開とする。
- (7) 受託者決定後、受託の辞退等により契約締結に至らなかった場合は、審査において次点となった者と契約を締結する。
- (8) 受託者決定後、県と受託者の双方協議の上、最終の仕様を決定する。その際、企画内容の一部について、修正を行うことができるものとする。

双方協議による修正は、前記5に記載の予算上限額の範囲内で行うものとする。

## 1.1 委託契約について

- (1) 契約にあたっては、上記10(8)の双方協議の後最終の仕様を決定し、その後見積書の提出を受け、予定価格の範囲内で契約を締結する。
- (2) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。この契約保証金又はこれに代わる担保は、契約が支障なく履行されたときは還付する。  
ただし、次のいずれかに該当する場合は、これを免除する。  
ア 受託者が保険会社との間に、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約（保証金額は契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 受託者が福岡県の競争入札参加資格を有する場合において、過去2年の間に福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合
- (3) 委託料は、事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金等）を含むものとする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係のない経費、備品の購入など受託者の財産取得となる経費は対象外とする。

## 1.2 問合せ先

福岡県福祉労働部人権・同和对策局調整課調整係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

電話 : 092-643-3325

FAX : 092-643-3326

電子メール : [jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp)